

特定非営利活動法人み・らいず2 活動報告書

I 事業期間

2022年4月1日～2023年3月31日

II 事業の成果

感染症の影響・課題と社会のニーズに対応した事業の展開

2022年度は、感染症に対する様々な制限が緩和された。しかし学校が再開されても行きづらい子どもや、家庭内の状況悪化の影響を受けている子どもがいる一方、移動支援のニーズが2020年度以前の状態には戻らないなど、子どもや若者の社会参加や他者の関係づくりにおいて、まだまだ活動制限の影響がみられた。

2022年度は、これまでの活動やサービスを見直し、改善と実践をおこない、新たな事業を開始した。どの事業でも、子どもたちや若者の日々の変化が著しく見られた1年であった。

① 子どもや若者の主体性をより重んじる活動

- ・ 子どもが外出する力をつけるための事業(放課後等デイサービス be み・らいず)の展開
- ・ 移動支援事業における支援の在り方の改善と実践

② 子どもや若者とその家庭に対する複合的サポート

- ・ 生活困窮世帯等の子ども・若者に対し、ニーズに合わせた学ぶ機会の提供や、安心できる場所の提供など支援の再構築を、福祉制度や助成金を活用しながら実施

③ 就労支援事業の充実

- ・ 高校卒業後から就職までの期間をより豊かに過ごすため、自立訓練事業を開始

④ 若者への学びや自主的な活動の場の提供

- ・ キャンパスに行くことすら制限されていた大学生を対象に、社会課題に関する自主的な活動の機会を企業やNPO等と協働して創出、提供

今後の展開について

今後も社会の変化や子どもや若者、保護者等のニーズの変化に合わせて活動を展開し、新たな支援をつくりだす。

そのためにも、以下を充実していきたいと考えている。

- ・ マネジメントができる職員の増強のための研修
- ・ 新卒採用、キャリア採用の取組み
- ・ 新入職員、若手職員を対象とした研修やキャリア採用研修など、人を「育てる」取組み
- ・ 制度事業、委託事業、自主事業等種別を問わず、関わる人たちのニーズを適切に捉え必要な支援を実施できるように事業間の理解と連携をすすめる「つながる」取組み
- ・ 法人内外への発信等「伝える」の取組み など

Ⅲ 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

1)ワークス事業部

就職を希望する障がいのある若者や、働きづらさがある若者等に対し、働くうえで必要な力をつけるためのトレーニングとサポートを実施する

事業名:就労移行・就労定着支援事業・自立訓練

①障がいの者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉サービス事業

事業内容	障がいのある方に対し、就職に必要なスキル獲得のためのアセスメント、トレーニング、企業とのマッチング、就労後のフォローアップ等の支援
実施日時	月-金 9:00-18:00 土日は不定期開所
実施場所	大阪市浪速区他
事業の対象者	一般企業への就職等を希望する知的・精神・発達障がい者等受給者証保持者
収入	72,686,525 円
支出	68,854,797 円
総利用日数	6,979 日
就職者数	11 人
契約者実数	31 人

事業名:発達障がいグレーゾーン大学生の就職支援

⑩社会教育事業(各種講座・セミナー等の開催、社会教育的事業等の運営や必要な調査研究等)

事業内容	関西圏の発達障がい傾向のあるグレーゾーン大学生に対し、啓発セミナーや、相談支援、支援プログラムを提供
実施日時	2022年12月～2023年3月(次年度も継続)
実施場所	大阪市・堺市
事業の対象者	関西圏の大学生
収入	3,637,500 円
支出	2,983,368 円

2) スクール事業

障がい等のある子どもたちを対象に、本人に合った学びの機会を提供する

事業名: 児童発達支援事業

⑤ 児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業

事業内容	発達が気になる幼児に対して、日常生活における基本的動作の習得、集団生活に適応することができるよう、ソーシャルスキルトレーニングを通してのプログラムを提供する
実施日時	堺: 月～土 高槻: 月・木・土(日・祝不定期)
実施場所	堺市 高槻市
事業の対象者	障がい児もしくは発達が気になる2歳～6歳の幼児
収入	7,032,183 円
支出	12,116,714 円
利用のべ人数	堺市: 585 人 高槻市: 113 人

事業名: 放課後等デイサービス事業

⑤ 児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業

事業内容	障がいのある児童にソーシャルスキルトレーニング等の必要な療育等の支援を行う
実施日時	月～土(日・祝は不定期)
実施場所	堺市・高槻市
事業の対象者	障がい児(小・中・高)
収入	41,986,778 円
支出	33,894,000 円
利用のべ人数	堺市: 2888 人 高槻市: 1768 人

事業名: ラーンメイト

⑦ 障がい児童等及び貧困家庭児童等への学習支援事業

事業内容	不登校や発達障がいのある子どもたちに対して個別の学習支援プログラムを提供する事業
実施日時	随時
実施場所	大阪市・堺市・高槻市ほか大阪府内
事業の対象者	主に小学生～高校生
収入	20,116,435 円
支出	17,874,481 円
利用実人数	78 人(3月末)

3) サポート事業

障がいがある、不登校やひきこもりの状態である、生活困窮世帯であるなど、支援が必要な方に、主体的な選択と決定、社会参加等のためのサポートを実施する

事業名: 相談支援事業<指定特定相談支援・障がい児相談支援事業>

③障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業

④障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業

⑥児童福祉法に基づく障がい児相談支援事業

事業内容	障がい福祉サービス等利用における相談業務及び計画書類など作成
実施日時	月-土 9:30-17:30
実施場所	大阪市住之江区 住吉区 西成区 高槻市 堺市
事業の対象者	障がい者・障がい児
収入	4,555,926 円
支出	3,619,210 円
利用実人数	110 人

事業名: み・らいずプレイスすみのえ

⑤児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業

事業内容	障がい児を対象に、学習や文化的体験、関係づくり等の機会の提供等を通して、社会生活に必要な力を育む療育等の支援を行う事業
実施日時	月、火、木、土 14:00-20:00
実施場所	大阪市
事業の対象者	障がい児(小・中・高)
収入	7,703,331 円
支出	14,476,593 円
利用人数	17 人

事業名: 大阪市こどもの見守り強化事業

㊸その他目的を達成するために必要な事業

事業内容	生活困窮世帯等や、障がい等により孤立しがちな子どもへの支援。住之江区要保護児童対策地域協議会の支援対象児童や住之江区保健福祉センター子育て支援室から依頼のあった子どもなど支援対象児童への訪問や来所での状況把握、見守り及び区への報告を行う。
実施日時	第1, 第3土曜日 26回
実施場所	住之江区
事業の対象者	見守りを必要と判断する子ども
収入	146,000 円

支出	146,277 円
総利用のべ人数	101 人

事業名:みらい食堂・みらい弁当(令和 4 年度 大阪市ボランティア活動振興基金助成金、大阪府子ども輝く未来基金)

⑳その他目的を達成するために必要な事業

事業内容	生活困窮世帯等や、障がい等により孤立しがちな子どもへの支援。住之江区内の生活困窮世帯等の子どもたちに食事や文化的体験等の機会の提供を行う。緊急事態宣言中は弁当の配達を通して子どもの食事の確保と安全確認を行った。寄付金などを活用して実施した。
実施日時	第1, 第3土曜日 26回
実施場所	住之江区
事業の対象者	小学生
収入	206,012 円
支出	109,602 円
総利用のべ人数	47 人

事業名:サテライト事業(大阪市不登校児童通所事業)

㉑不登校の子どもたちや高校生世代の子どもたち等への相談・居場所支援事業

事業内容	子どもが安心して過ごせる場所を設け、学習や集団活動や体験活動の機会を提供する。
実施日時	週 4 回(火・水・金・土)10:30～16:30
実施場所	住之江区
事業の対象者	大阪市内在住の小中学校不登校生徒
収入	6,876,644 円
支出	6,993,156 円
総利用のべ人数	370 人

事業名:令和4年度 大阪府福祉基金地域福祉振興助成『地域におけるヤングケアラー支援のモデル事業』

㉒ 不登校の子どもたちや高校生世代の子どもたち等への相談・居場所支援事業

事業内容	ヤングケアラー等の状況にある子ども・若者を対象に以下の3つのプロジェクトを中心に事業を行った。 ①子どもたちが自分のことを考える時間や機会の提供を行うプロジェクト ②一緒に料理を作り、食卓を囲む空間をつくり、なにげない会話の中から相談につなげていくプロジェクト ③家庭や家族のことが気になり将来を諦めている子どもを対象に、ネイリストやプログラマー、カウンセラーや看護師など専門職をゲストに招いてリアルな「職」について話を聞き、将来の選択肢を広げるプロジェクト
------	--

実施日時	2022年7月1日～2023年3月31日
実施場所	大阪市住之江区南加賀屋4-4-19、中学校内
事業の対象者	ヤングケアラー状態の中高生
収入	4,910,000円
支出	4,910,000円
総利用のべ人数	156人

事業名: 第三の居場所事業(大阪市)

- ⑦障がい児童等及び貧困家庭児童等への学習支援事業
- ⑨不登校の子どもたちや高校生世代の子どもたち等への相談・居場所支援事業
- ⑳その他目的を達成するために必要な事業

事業内容	「子ども第三の居場所」をつくり、相談支援によるアウトリーチ、福祉の専門支援などの方法を活用して、子どもたちの生活習慣作りのサポートや、学ぶ意欲の向上、社会的、文化的なつながりや体験に機会の提供などを行う。
実施日時	月・水・金、14～20時
実施場所	大阪市住之江区南加賀屋4-4-19
事業の対象者	家庭での養育や子ども自身の発達等にサポートが必要な小学校低学年を中心に20人
収入	9,600,000円
支出	10,087,198円
総利用のべ人数	252人

事業名: 堺市ユースサポートセンター

- ⑧不登校児・ひきこもり者・ニート(無職の者)及びその家族等に対する支援事業

事業内容	子ども・若者とその家族の総合相談窓口業務・堺市子ども若者支援地域協議会事務局運営
実施日時	月-金 9:00-17:30(年末年始、祝日は除く)
実施場所	堺市
事業の対象者	0歳から49歳までのひきこもり・ニート・不登校・非行等の状態になっている方、もしくはその家族
収入	22,737,240円
支出	23,192,633円
相談者実人数	2152人
総相談件数	3032件

事業名: 堺地域若者サポートステーション

- ⑧不登校児・ひきこもり者・ニート(無職の者)及びその家族等に対する支援事業

事業内容	職業的自立を目指す15歳～49歳までの若者に対して、キャリア相談やセミナー、職業体験等を提供し、就職や進学等の進路決定を支援。
------	---

実施日時	月-金 9:00-17:30 (年末年始、祝日は除く)
実施場所	堺市
事業の対象者	15歳から49歳までの就職を希望する若者
収入	21,992,701円
支出	22,565,883円
新規登録者数	123人
進路決定者数	77人
総相談件数	2657件

事業名:堺市学習と居場所づくり支援事業

⑦障がい児童等及び貧困家庭児童等への学習支援事業

事業内容	堺市内の生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯等の中高校生世代の子どもたちが自分らしく過ごせるための学習支援と居場所づくり
実施日時	相談:月-金 9:00-12:00、13:30-16:30 学習支援・居場所:第一,第三月 15:00-17:00、月-金 18:00-20:00
実施場所	巡回相談:各区役所、学習支援・居場所:堺市内6か所
事業の対象者	堺市在住の生活保護家庭、児童扶養手当受給世帯等の中高校生世代等の子ども
収入	22,754,007円
支出	22,766,620円
利用のべ人数	1819人

事業名:尼崎市ユース相談支援事業

⑧不登校児・ひきこもり者・ニート(無職の者)及びその家族等に対する支援事業

⑨不登校の子どもたちや高校生世代の子どもたち等への相談・居場所支援事業

⑳その他目的を達成するために必要な事業

事業内容	「尼崎ユースコンソーシアム」の一員として尼崎市ユース交流センターの運営業務、利用する子ども・若者への福祉的サポートについてのスーパーバイズを実施
実施日時	運営会議(隔月)、相談MT(月1回)、個別相談(随時)、個別面談対応(随時)
実施場所	尼崎ユース交流センター(オンラインMT含む)
事業の対象者	ユース交流センター利用者
収入	17,819,231円
支出	16,896,291円
総利用のべ人数	直接対応のべ40人 (個別面談1件 SV参加スタッフ2~3人×12か月) *ユース交流センターの利用者のうちスタッフが相談したい要支援青少年数は約20人/年

事業名: 尼崎ユース交流センター運営事業

⑧不登校児・ひきこもり者・ニート(無職の者)及びその家族等に対する支援事業

事業内容	「尼崎ユースコンソーシアム」の一員として尼崎市ユース交流センターの運営業務、利用する子ども・若者への福祉的サポートについてのスーパーバイズを実施
実施日時	運営会議(隔月)、相談 MT(月 1 回)、個別相談(随時)、個別面談対応(随時)
実施場所	尼崎ユース交流センター(オンライン MT 含む)
事業の対象者	ユース交流センター利用者
収入	480,000 円
支出	本部経費に含む
総利用のべ人数	直接対応のべ 40 人 *ユース交流センターの利用者のうちスタッフが相談したい要支援青少年数は約 20 人/年

事業名: B&G たちばなイベント事業

⑦障がい児童等及び貧困家庭児童等への学習支援事業

事業内容	体験活動を含むイベントの実施
実施日時	2 か月に 1 回
実施場所	たちばな事務所
事業の対象者	2021 年度の B&G たちばな利用者
収入	0 円
支出	344,509 円

4)ヘルプ事業部

ヘルパー派遣、障がい児通所支援を通じて障がい児・者の地域での暮らしを支える

事業名:ヘルプセンターと・らいずく移動支援、居宅介護、重度訪問介護、訪問介護事業>

①障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉サービス事業

②障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業

⑬介護保険法に基づく居宅サービス事業

事業内容	ヘルパー派遣による障がい児者・高齢者の地域生活支援
実施日時	随時(365日 24時間)
実施場所	大阪市・堺市・高槻市・京都市など
事業の対象者	障がい者・児、高齢者
収入	61,515,625 円
支出	58,502,329 円
利用実人数	297 人

事業名:be み・らいず

⑥ 児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業

事業内容	障がいのある子どもを対象に、自分で選択ができるよう、外出時のマナー、公共交通機関の使い方を含むライフスキルトレーニングを実施
実施日時	火曜日～金曜日 14:00～20:00、土曜日 10:00～17:00
実施場所	堺市
事業の対象者	障がい児(小・中・高)
収入	4,132,634 円
支出	12,284,428 円
利用人数	13 人

5)み・らいず実践研究所

今後の福祉社会に必要な調査研究、新規事業開発と実施、発信や講演等を実施する。

事業名:ソーシャルカレッジ

⑩社会教育事業(各種講座・セミナー等の開催、社会教育的事業等の運営や必要な調査研究等)

事業内容	本事業では、コロナ禍で活動や雇用が減少した大学生と、新たな社会課題解決が必要な現場をマッチングし、新たなソーシャルプロジェクトの立ち上げを支援する。①大学生向けの就労支援プログラムと②活動拠点(企業)向けサポートの2点を当事業で実施する。
実施日時	2022年4月から2023年3月
実施場所	オンライン実施、関西圏を中心に対面実施
事業の 対象者・人数	登録人数 670人 ①セミナー参加者数:128人(3回実施) ②ソーシャルバイト:50人 ③ソーシャルリクルート:学生参加者数25人 参加企業数10社
収入	503,000円
支出	382,771円

事業名:コロナ禍のソーシャルプロジェクト実施支援事業

⑩社会教育事業(各種講座・セミナー等の開催、社会教育的事業等の運営や必要な調査研究等)

事業内容	セミナー等の開催
実施日時	2022年4月から2022年12月
実施場所	オンライン実施、関西圏を中心に対面実施
事業の 対象者・人数	参加者数36人
収入	11,250,000円
支出	14,132,674円

6)その他事業

事業名:福祉教育

⑩社会教育事業(各種講座・セミナー等の開催、社会教育的事業等の運営や必要な調査研究等)

事業内容	将来の地域共生社会を担う人材の育成として下記の事業を実施 ①大阪市内の学校に通う中学生への福祉教育 ②大阪市内の学校に通う高校生への福祉教育 ③福祉や社会貢献活動に関心のある関西の大学生を対象とした福祉教育プログラムへの参画
実施回数	①〔訪問授業〈体験授業含む〉〕授業回数:25回、参加者:各回平均約100人(延べ2,509人) ②〔訪問授業〈体験授業含む〉〕授業回数:年間2回 参加者:各回50人(延べ100人) ③〔訪問授業〕大学生の語りの授業を4校、239人に実施。
実施場所	大阪市内の中学校・高等学校
収入	3,712,500円
支出	3,712,500円

事業名:ヘルパー養成講座事業

⑭介護職員や移動支援従事者・重度訪問介護従業者等 福祉従事者の人材養成事業

事業内容	ガイドヘルパー養成講座の実施
実施日時	年8回
実施場所	大阪市・堺市・高槻市・京都市など
事業の対象者	ヘルパー資格の取得を希望する人
収入	ヘルプ事業収入に含む
支出	ヘルプ事業支出に含む
受講人数	176人

事業名:大阪マラソンチャリティ事業

⑰障がい児童等及び貧困家庭児童等への学習支援事業

事業内容	子どもの貧困問題に対する事業を実施・継続するために大阪マラソンの寄付先団体として参加した。 スタッフもチャリティランナーとして寄付を募った。
実施日時	2022年8月～2023年2月
実施場所	大阪市
事業の対象者	市民
収入	1,689,427円
支出	353,373円

IV 社員総会の開催状況

通常総会

(日時)2022年5月25日(水)10時00分～11時30分

(社員総数)10名

(出席者数)10名(内委任状出席者数 0名)

(内容)第1号議案 監事の任期満了につき改選の件

第2号議案 2022年度事業報告の件

第3号議案 2022年度収支決算の件

臨時総会

(日時)2023年2月6日(月)10時00分～10時30分

(社員総数)10名

(出席者数)9名(内委任状出席者数 0名)

(内容)第1号議案 運転資金借入の件

V 理事会その他の役員会の開催状況

理事会

(日時)2022年5月20日(月)11時30分～12時00分

(総理事数)4名

(出席者数)4名(内委任状出席者数 0名)

(内容)第1号議案 役員増員の件

理事会

(日時)2023年2月6日(月)10時30分～11時00分

(総理事数)6名

(出席者数)4名(内委任状出席者数 0名)

(内容)第1号議案 運転資金借入の件